

### 1. 施設概要

名 称	神栖みんなのギャラリー
住 所	神栖市砂山 15 若松公民館 2階
問合せ・申込先	0479-46-1115 (若松公民館)
使用 時 間	午前 9 時～午後 5 時 (搬入出の時間も含む)
休 館 日	若松公民館の休館日 (毎週月曜日, 12 月 29 日～1 月 3 日) 及び臨時休館日
貸 出 施 設	展示室
使用 料 金	無料

### 2. 利用資格・利用方法

使用 資 格	市内在住, 在勤又は在学の個人または団体
使用 制 限	休館日を含み 最長 14 日まで (搬入出を含む)
申し込み方法	使用する月の 6 ヶ月前の月初めから使用日の 5 日前までに, 使用許可申請書を若松公民館に提出してください。 ※同一使用者による申請は, 使用の機会均等を図る目的において制限される場合があります。

### 3. 使用上の注意

使用上の注意	<p>(1) 市は作品の損傷, 盗難, 事故等についての責任を一切負いません。</p> <p>(2) 使用期間中は, 常時係員を配置し, 作品管理にあたってください。</p> <p>(3) ゴミは全てお持ち帰りください。</p> <p>(4) 使用後は, すべて現状回復し, 「利用結果報告書」を事務室へ提出してください。</p> <p>(5) 『神栖みんなのギャラリー使用要項』を遵守するとともに, 係員の指示に従ってください。</p>
--------	---

### 4. 禁止事項

禁止事項	<p>(1) 飲食 (1 階のロビーをご利用ください)</p> <p>(2) 喫煙, 火気の使用</p> <p>(3) 物品の販売, 宣伝・勧誘行動, 寄付募集等</p> <p>(4) 政治活動, 宗教活動, 公序良俗に反する内容</p> <p>(5) 刀剣, 銃等の危険物の展示</p> <p>(6) その他ギャラリーの管理運営上支障がある行為</p>
------	---

### 5. 展示スペースについて

<p>床面積 82 m<sup>2</sup></p> <p>出入口 2箇所</p> <p>エアコン 1機</p> <p>コンセント★ 2口×5箇所</p>	<p>見取り図</p>
備 品	<p>①長机 (縦 60×横 180×高さ 70cm) : 9 台</p> <p>②長机 (縦 60×横 150×高さ 70cm) : 1 台</p> <p>③折りたたみ椅子 : 13 脚</p> <p>④吊り下げワイヤー : 50 本</p> <p>⑤パネル (展示面縦 120※×横 180cm) × 3 枚 ※全体の高さ 200cm</p> <p>⑥ショーケース×3 台 (縦 78×横 224×高さ 115cm)</p> <p>⑦脚立×3 台</p> <p>※消耗品は各自でご用意ください。</p>